



馬引沢・増田保治さんの菌床栽培で育つ椎茸(記事は5面)

多摩市農業委員会だより

第 36 号

平成26年1月1日

編集・発行

多摩市農業委員会

多摩市関戸六―二―一

電話〇四二―三三八―六八四八

年頭のご挨拶

多摩市農業委員会 会長 小暮和幸

新年明けましておめでとうございます。

皆様には輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より農業委員会の活動に対しご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、夏の長期に渡る猛暑の後、一気に季節が進み、目まぐるしい気候の変化に農業者の皆様方におかれましては大変ご苦労なされたことと存じます。

さて、農業委員会では、昨年度に対し要望書を提出し、長年の懸案事項であった生産緑地の追加指定を実施することができました。今後、毎年指定の申請をすることができそうです。これにより、市内の貴重な農地を守り続ける一助となることを願っております。

緑地の保全は、都市環境と調和した緑の保持に止まらず、保水等の働きによる災害の防止にも役立つものです。このように貴重な多摩市内の農地で生産される、新鮮で安心・安全な農産物を数多く消費者の方々に提供し、地産地消の一層の推進のため、ご努力をお願いいたします。

しかしながら、安定した生産の継続に必要な農業従事者の状況等、農業をとりまく現状は誠に厳しく、特に後継者問題は深刻で、多摩市におきましても重要な課題であります。早急に援農制度等の仕組みを検討し、担い手対策の確立を図っていく所存です。

皆様におかれましては、都市農業振興に引き続きご尽力をいただきますとともに、本年が素晴らしい一年となることをご祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

ふれあい農業推進事業 「体験農業」報告

農業委員会と児童館との共催事業である「体験農業」についての報告です。この事業は平成五年に始まり二十一回目になります。子供達に作物の種まき、除草の大変さ、作物の収穫の喜びを体験してもらい、体験を通じて農業とはどのようなものかを知ってもらおう事を主な目的としています。



さつまい芋のつる返し中です！

四月の説明会から五月の作付け、六月・九月の除草・観察会、十月の収穫まで六ヶ月間で四回の作業を体験してもらいます。今年も一ノ宮児童館、東寺方児童館、連光寺児童館、永山・諏訪児童館で実施し、農業委員や地

区の農家の方には農地提供、栽培管理など事業への協力をして頂きました。私は一ノ宮児童館の子供達十七名十家族と小暮さんの畑で半年間、里芋やさつまい芋を育てました。今年も雨で二回の除草作業、観察会が遅れ十月の収穫も台風で交流会を先に行い収穫が後になるなど天候が不安定で大変でした。子供達にも農業の大変さが分かってもらえ



子どもたちの声

（農業委員 小形利雄）

たと思います。一ノ宮児童館の交流会は毎回お母さん方が里芋やさつまい芋を使った色々な料理を作るのが恒例になっています。今年もバテシエの方が作ったさつまい芋のパウンドケーキ、グラタン等普段食べたことのない物が出てきて大変楽しい交流会であり、また農業委員が一般の方に多摩市の農業について話が出来るといい場所にもなっています。



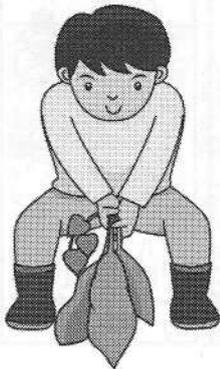
つくりぼくたちのおなかの中に入っていきます。来年もいきたいです。（連光寺しようたくん）

ぼくは、はたけでさといもと、さつまいものしゅうかくをしました。がらんとしたところは、ほるときです。うんとこしよどっこいしよと、ちからをこめてほりました。大きなおいがでてきたときは、おせわしてよかったです。おもしろかったです。たなーとおもいました。たかさんとれたので、となりのおばあちゃんたちにもあげました。おかあさんが、よるごはんにさ

といものつけをつくってくれました。トロトロしておいしかったです。（一ノ宮 ふうたくん）

（東寺方 礼人くん）

四月二十日のせつめい会は、なにをするんだろうとおもいました。でもどんだんかんさつかいや、なえをうえたりするのがふえていって、おいもほりにたどりつきました。もうこれでおわりというときは、かなしかったです。もう一ど、おいもほりをやりたいです。（連光寺なつきちゃん）



多摩の農地

今と昔

馬引沢地区

多摩の農地、農業はここ五十年で激変しました。昭和三十年代後半まで、多摩村は首都圏整備計画による市街地開発整備計画に指定されておらず、都市化から取り残されていた。しかし、昭和四十一年七月のニュータウン工事が着工されると、数百年続いた馬引沢の農業は大きく変わるようになりました。当時の馬引沢の氏神様である諏訪神社の氏子は三十三世帯。ほとんどが農家でした。

現在、諏訪・馬引沢地区は六千二百五十八世帯であり、いかに変化が大きかったのかわかりません。田畑の中の家を見つけ

る昔」が「住宅地の中に田畑を探す今」を撮影しました。

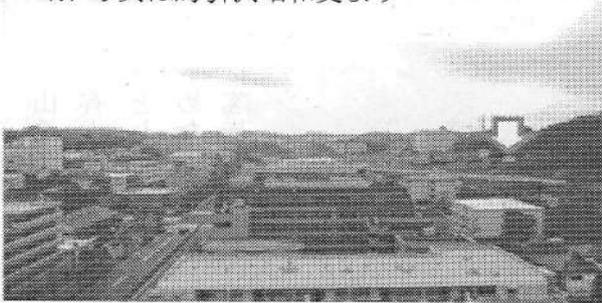
(農業委員 相澤孝一)



薬王寺の前より見た馬引沢の南部水田地帯 S42年
※ 写真は馬引沢昭和史より



馬引沢中央より見た南部方面正面が前の川 S47年頃



薬王寺近くの建物の屋上から見た馬引沢の南部地帯 H25年

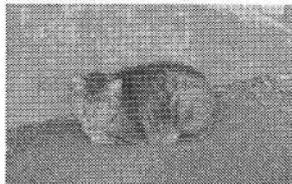


消防団の火の見櫓からみた馬引沢の南部方面 H25年

※ 矢印と三角は同じ場所を示します

朝の犬との散歩にて

私は、夏は朝五時半、冬は六時頃から関戸・連光寺・一ノ宮や東寺方の範囲で犬の散歩をしています。犬との散歩は下を見ている事が多いためか公園・川の土手・道路の端に米・パン・キャットフード等がまかれていた場所が多い事に気が付きます。



食べ残された魚の骨



野良猫や小鳥の為に餌をまいている人や寂しさのあまり癒されたくて餌をまいている人がいるようです。ただ、まかれた

餌がカラス・ハト・タヌキ等、害獣の餌にもなってしまう為、餌場の近くにタヌキの巣があったりしています。餌をまく人達にも色々な言い分があると思いますが、害獣の被害が広がっているなかで如何なものかと思いません。

大人に言っても聞かないでしょうから、子供の頃から教育によって変える必要があるのではないのでしょうか。

朝の散歩から考えてしまいます。

(農業委員 小形利雄)



ふれあい農業推進事業 農業ウォッチング・ラリー

生産地と消費地が混在する都市農業の特色を生かし、地産地消や食育の推進をとおして多摩市の農業をPRし、農業者と市民の交流を図るために「ふれあい農業推進事業」の一つとして毎年ウォッチングラリーを行っています。

今年が多摩広報等で応募した市民四十二名と農協職員、農協青壮年部員、農地提供者、交流会協力員、事務局員の協力を得て、約七十人で十月十九日に行われました。市内一ノ宮・和田・東寺方を回るコースで、まず太田さんのネギ畑へ。多摩市内で一番広い集積地内で、太田さんの説明

を受けネギを収穫。無理やり引つ張りちぎれた人もいました。この広い空間は永く残してもらいたいと思います。

次は、和田の青木さんの畑へ。青木さんから無農薬栽培である新しい種類に挑戦している、農家レストランを始めた事等の話しの後、後継者の息子さんにもお手伝い戴きさつま芋を収穫しました。その後、近くにある「青木農園農家料理」を見学しました。昨年末に開店し、畑で採れた新鮮な野菜を中心に多摩の野菜等を使い、予約制でご来店をお待ちしていますとの事でした。是非ご利用ください。

三番目は、東寺方の有山さんの小松菜です。有山さんからは、後継者として農業に取り組み始めた事等の話を伺った後落花生とザクロのプレゼントをして頂きました。



初めての体験「ザクロ採り」

その後、健康センターで多摩の野菜と味噌（原峰のかおり）を使った芋煮交流会を行いました。頼もしい後継者がいる農家を回り、多摩の農業もまだまだ大丈夫と強く感じました。
(農業委員 白井長生)

農産物応援サイト

「agriagri」がオープンしました！

市内で見つけた四季折々の『農』のある風景や頑張っている農家の方たちの様子、また『農』を通じた地域の人々の交流などを紹介するホームページが誕生しました。

◆農家さんご紹介
(氏名、地区、生産物、顔写真)

◆買ってみよう

(ポンテ、直売所情報など)

◆食べてみよう

(飲食店情報や料理レシピなど)

◆参加してみよう

(イベント告知、レポートなど)

のコーナーがあり、ブログやフェイスブック、ツイッターとも連動しています。是非ご覧になってみてください。多摩市

内外を問わず、たくさんの方々にタイムリーな情報を発信しながら、参加型のサイトとして活性化していきたいと考えています。

今後、市内の生産者の皆さんに取材や情報提供のお願いをさせていただきます。その際にはご協力をお願いいたします。また、農作業の取材に来てほしい、珍しい野菜を作っているから紹介して！、こんな記事を書いたら？など、是非お気軽にご連絡下さい。出来る限り掲載させていただきます。よろしくお願いいたします。

◆URL
<http://www.seeds-tama.com/agriagri>

◆連絡先
NPOシーズネットワーク
電話 042-338-7487
(平日 10:30~17:30)

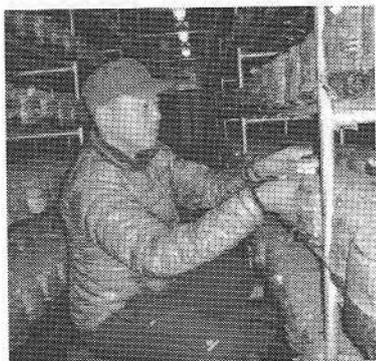
「農」探訪

椎茸栽培

馬引沢・増田保治さん

*菌床栽培

椎茸という丸太のよ
うな木に生えている姿を
思い浮かべる人が多いで
しょう。子どもの頃に原
木に椎茸の駒を打ち込む
お手伝いをした人もいる
のではないのでしょうか。
ところが、生椎茸の主力
は原木から菌床栽培に切
り替わってきているので
す。馬引沢の増田さんは
三年前から椎茸の菌床栽
培に取り組んでいます。



*菌床って何?

コナラやブナなど国産
原料の広葉樹を砕いたチ
ップに米・麦のぬかを混
ぜて袋に詰めたものが菌
床です。

*自分で作るの?

菌床栽培には培養と発
生という二つの工程があ
って、椎茸の種菌を種菌
メーカーから買って菌床
づくりから培養・発生ま
で自分でこなす農家もあ
りますが、増田さんは袋
の底まで菌が回った菌床
を購入して発生させてい
ます。発生から始める農
家の方が多いようですが、
いずれは滅菌装置などを
買いそろえて菌床作りか
らやりたいそうです。

*どうして菌床栽培が 広がっているの?

原木栽培では、植菌し
てから一〜二年経たない
と生えてきませんが、菌
床栽培では植えてから百
五十日前後で発生し、二
百日以上収穫できます。
増田さんのハウスでは今
年は秋から冬に三千五百
個で春から夏に千個を栽
培しています。



*菌床一つでの位採れ るの?栽培は難しいの?

椎茸一個を十五〜二十
グラムとすると六十個前
後が目安ですが、椎茸は

大きさが少し違うだけで、
値段がずいぶん変わって
くるので、温度と湿度、
二酸化炭素などをきちん
と管理しなければ出来の
良い椎茸を沢山採ること
は出来ません。菌床だけ
でも五十品種もあり、品
種によって発生のしかた
も早かったり、ゆっくり
だったり、管理の仕方も
違うので気を使うそうで
す。

*どこで売っているの?

東東南農業協同組合多
摩支店、アンテナシヨツ
ポロンテ、市内スパーマ
ーケット、都内の野菜専
門店などで販売していま
す。料理屋さんにも何店
か販売していて、味はも
ちろん、袋が曇らないよ
う工夫するなど荷姿もよ
く評判も上々だそうです。
椎茸の原木栽培では雷
が鳴るとよく発生すると



か、ほだ木をハンマーな
どでたたいて刺激を与え
ると椎茸により良いとか
言いますが、菌床栽培は
さらにデリケートで東日
本大震災では一気に大量
発生してしまっただけで
す。大きく良質な椎茸を
収穫するには極端に発芽
量を増やさず、ゆっくり
成長させることが大事で、
安定的な収量確保に神経
を使う菌床栽培ですが、
規模を拡大する予定もあ
るようで、働き盛りの四
十四歳の増田さんに期待
しています。
(農業委員 萩原重治)

視察研修

十一月十八日江戸川区

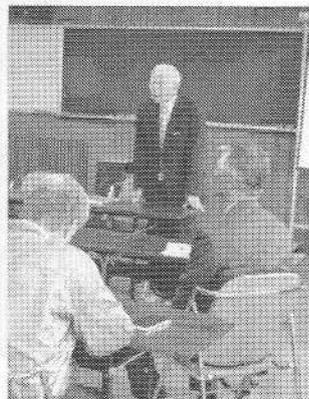
にある東京都農林総合研究センター江戸川分場で視察研修を実施しました。

江戸川区の耕作面積は六十四ヘクタール、その内コマツナの作付面積は十三ヘクタールです。これは東京都全体のコマツナ作付面積四十五ヘクタールの約三十%にあたりす。二位は足立区の五ヘクタール、施設面積千二百九十㎡のコマツナ生産農家、中代秀崇さんのハウスに伺い研修を受けました。

区内ではほとんどの農家が生産している特産のコマツナ。中代さんも施設でコマツナを周年栽培しています。一回につき二アール程度と少量ずつ

播種を行い市場出荷(七十%)と直売(三十%)を行っています。見学場所にあつた五つのハウスには十七車五十台の赤土を入れハウス内を三十cm上げて栽培しているそうです。

ハウスには順に種をまき年間二〜三作するとのこと。多い人は六作する人もいるそうです。コマツナ作りの一番大切なことは水やりだそうで、播種の時に一回、出荷までにあと一回だそうです。ハウス内に灌水チューブを引き大変細かい霧状の水を撒いていました。どうやらこの辺にノウハウがありそうです。



江戸川は海に近く霜が降りるのは年一回程度で冬の暖房は一切しない。

ハウスは夏の熱対策として背の高いハウスを南北に設置し、海風を使って熱を逃がすそうです。一家三人で一日二百束の出荷が限界で作業は座って行い大変なことだといわれました。江戸川のコマツナは根を切らないで出荷します。これは消費者が自宅で水に浸ければ鮮度が保てることの配慮だそうです。



研究センター江戸川分

場内にはハウスと畑があり①六次産業化に向けたコマツナの用途拡大試験における品種特性の把握③新品種開発が著しいパンジーの多様な活用法の検索などを三年間継続して行う研究がおこなわれていました。

(農業委員 相澤孝一)

選任農業委員の就退任及び農業委員会事務局人事異動について

*宜しく願います。

選任農業委員

五月十三日付就任

増田 匠(市議会推薦)

萩原重治(市議会推薦)

事務局長人事異動

十一月一日付

事務局長 渡邊淳二

(前市民活動調整担当課長

兼TAMA女性センター

長)

*ご苦労さまでした。

選任農業委員

五月十二日付退任

安斉きみ子(市議会推薦)

遠藤めい子(市議会推薦)

事務局長人事異動

十一月一日付

事務局長 畠山千加志

(現学校給食センター長)

農業委員会委員選挙人名簿

登録申請書の提出をお願いします

農業委員会の選挙人名簿は、選挙人の申請に基づき毎年一月一日現在でその選挙資格を調査し、選挙人名簿を調整するととされています。

農業委員会では、選挙管理委員会の依頼を受けて各家庭に『農業委員会委員選挙人名簿登録申請書』を配布しています。名簿登録の資格要件は次のとおりです。

- 1 【住所要件】
多摩市内に住所を有する方。
- 2 【年齢要件】
平成二十六年三月三十一日現在で満二十歳以上の方。
- 3 【経営規模等従事要件】
次の(1)~(2)のいずれか

に該当する方。

(1)十アール以上の農地を耕作されている方。

(農地面積には、市外の出作農地も加算されます。)

(2) (1)の方の同居親族または配偶者で、年間約六十日以上耕作に従事している方。

提出期限

平成二十六年一月十日

【お問合せ先】

農業委員会事務局
電話 338・6848



農地の利用状況調査

毎年二回、区域内の農地の利用状況について調査することになります。

調査の結果、耕作の目的に供されていないと見込まれる農地や農業上の利用が周辺の農地の利用程度に比べ著しく劣っていると認められる農地がある時は、農地の所有者等に対し、農業上の利用増進を図るために必要な指導をすることになります。

多摩市では、市内を三区に分け、地区担当委員等により農地利用状況調査を実施しています。昨年の結果では概ね適正に農地利用がなされていましたが、維持管理や肥培管理が不良となった農地は、耕作可能な状態に復旧するためには多大な

多摩市都市農業推進補助金

急速に都市化が進展する多摩市において、市内の農業者、農業団体等に補助金を交付することにより、農業経営の安定化と都市機能としても重要な役割を果たす農地の保全を図り、市内の農産物の供給を確保し、農とのふれあいを基調とした都市と共存する農のある快適なまちづくりの実現を目的として、栽培施設、加工施設、出荷施設等の整備費用の一部を補助します。



労力が必要となるだけでなく、害虫の発生やゴミの不法投棄、火災等の原因になるなど環境の悪化も考えられることから、適正な管理が必要です。また、生産緑地地区内農地は、税制上の優遇措置を受けていることから、引き続き農地の適切な肥培管理をお願いします。

全国農業新聞を

購読してみませんか!

農業委員会系統組織紙として農政問題や制度・税制・技術・経営などを取り扱う専門の週刊紙です!

月額600円
(年額7,200円)
申込は農業委員会まで
電話338-6848

毎週金曜日発行

補助対象者は、経営耕地が生産緑地も含み十アール以上の方、認定農業者の方、エコファーマー認定者の方など。

【お問合せ先】

経済観光課農政担当
電話 338・6848

農業功労者感謝状

伊野隆俊さん

受賞おめでとう

ございます

昨年二月二十八日に羽村市・生涯学習センターゆとろぎ大ホールにて第五十四回東京都農業委員・農業者大会において伊野隆俊さんが栄えある賞を受けられました。

地域農業の振興に多大なご尽力を頂いたことにご感謝の意を表し、東京都農業会議から農業功労者感謝状が授与されました。



農業委員・農業者大会

生産緑地の追加指定

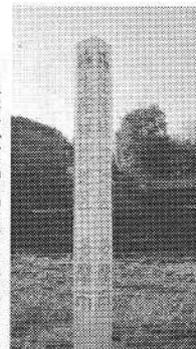
多摩市内における生産緑地地区指定について、都市農地等を計画的かつ

永続的に保全し、良好な都市環境の形成に資するため、生産緑地法に基づき生産緑地の追加指定手続きを年一回行っています。

〔指定要件〕

- (1) 公害又は災害の防止、農業と調和した都市環境の保全等良好な生活環境の確保に相当の効果があり、かつ、公共施設等の敷地の用に供する土地として適しているもの。
- (2) 面積が五百平米以上の規模の区域であること。
- (3) 用排水その他の状況が可能な条件を備えていると認められるもの。

- (4) 相当期間にわたって農業経営等の継続が期待できるものであること。
- (5) 指定する農地等は、筆を単位とする。



生産緑地地区に指定されると固定資産税が軽減されたり、相続税の納税猶予が受けられるなど、税制面での優遇措置があります。

その反面、農地以外への転用や転売ができなくなったり、農地を適正に肥培管理することが求められます。

【お問合せ先】

都市計画課計画担当

電話 338・6856

又は

農業委員会事務局

電話 338・6848

農業者年金に加入しませんか

* 農業者年金はメリットいっぱい制度です

- ・ 国民年金の第一号被保険者で年間六十日以上農業に従事されている方。
- ・ 積立方式で少子高齢化の時代に強い制度です。
- ・ 月額二万円から六万七千円までご自身のライフプランに合わせて保険料を自由に選択できます。
- ・ 税制優遇で、毎年最大八十万四千円の社会保険控除で、支払われる年金にも公的年金控除が適用されます。
- ・ 八十歳までの保証がついた終身年金です。

老後の充実した生活を送るために農業者年金がお役に立ちます。

【お問合せ先】

農業委員会事務局

電話 338・6848

農地転用の届出が必要です！

計画的かつ合理的な土地利用を促進するため、農地を農地以外のものにすることを規制しています。

農地法第4条＝農地の権利を有する者が自己の目的のため転用する場合

農地法第5条＝農地等を転用する際に所有権等の権利の移転・設定が伴う場合

編集後記

今回で、任期中最後の広報発行になります。

今年は、途中で市議会推薦委員のメンバーが変り変化がありました。変らないのは農地が減少していく現状です。

人口が増えないのに農地が転用され宅地になっています。

これからも、農業委員会の活動にご理解ご協力をよろしくお願い致します。